



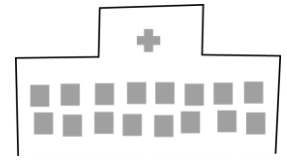
健康診査を受けましょう！

対象者	40歳～74歳の舟橋村国民健康保険加入の方 (昭和23年9月1日～昭和59年3月31日生まれの方)	75歳以上の方 (65歳以上で一定の障害のある方を含む)
名称	特定健診	後期高齢者の健診
受診料金	無料(今年度より無料となります)	無料
	集団健診にて追加健診を希望する場合：各500円 風しん抗体検査(対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)：無料	
受診方法	① 個別健診(中新川郡の健診実施医療機関) 6月1日(木)～10月31日(火) ② 集団健診(舟橋会館) 6月16日(金)、7月8日(土) 【受付】1部8:30～9:00 2部9:00～9:30 3部9:30～10:00 4部10:00～10:30	事前予約が必要です!!(①、② で異なります) 個別健診：各医療機関へ電話予約 集団健診：役場へ電話予約
持ち物	① 受診券 ② 被保険者証 ③ 健康診査質問票(記入してきて下さい。) ④ 風しんクーポン券 ※風しん抗体検査を希望される方は、ご持参ください。 ※受診券と健康診査質問票をお忘れの場合は、受診できませんのでご注意ください。	②をお持ちでない場合、健診は 受診できません。ご注意ください。
健診内容	【基本項目】 問診、診察、身長、体重、腹囲測定(75歳以上の方は医師の判断により実施)、 血圧、尿検査、血液検査 【詳細項目】 *特定健診受診者のみ、医師の判断により実施 心電図、眼底検査、貧血検査、クレアチニン検査 【追加健診】 各500円 *集団健診受診者のうち希望される方 心電図、眼底検査、前立腺がん検査(男性の希望者) ※前立腺がん検査の詳細については、がん検査のチラシをご覧ください。 【風しん抗体検査】	



集団健診を希望される方は、健診日の5日前までに舟橋村役場へご連絡ください。

《 健診実施医療機関一覧 》



	医療機関名	住所	電話番号
立山町	植野内科医院	立山町前沢2710-34	463-5030
	うめざわ内科クリニック	立山町前沢新町406	463-5200
	かとうこどもクリニック	立山町大石原187	462-1113
	黒田内科医院	立山町米沢7-1	463-0006
	五百石整形外科医院	立山町五百石184	462-0001
	たてやまクリニック	立山町日俣235-8	464-1211
	内科酒井医院	立山町五百石27	463-1567
	藤木病院	立山町大石原225	463-1301
上市町	酒井医院	上市町広野494	473-1118
	池田内科医院	上市町法音寺1	472-5222
	中村内科クリニック	上市町上経田2-5	473-3360
	安本内科クリニック	上市町上中町29	472-0228
	わかくさ医院	上市町正印257	473-9380
	渡辺整形外科医院	上市町上法音寺12	472-0103
	かみいち総合病院	上市町法音寺51	472-5136

※原則、上記の医療機関以外では受診できませんので、ご了承ください。

受診の際は、受診券、被保険者証、健康診査問診票、風しんクーポン券（希望者のみ）を忘れずにお持ちください。

～集団健診を受診される方へ～

舟橋会館の駐車場が満車の場合は、舟橋中学校駐車場をご利用ください。

＜お問い合わせ先＞

舟橋村役場 生活環境課 (TEL464-1121)

《健診を受診する際の注意事項》

- ① 健診は空腹時に受けましょう。当日は、朝食を抜いて受診することが望ましいです。
- ② 当日は、着脱しやすい服装で受診してください。
- ③ 医療機関で受診される方は、希望する医療機関にて事前予約をしてください。また、結果を忘れずに聞きに行きましょう。集団健診で受診される方は、概ね1ヶ月で結果を郵送します。結果が届かない場合は、お問い合わせください。
- ④ 年度中に75歳になる方は、誕生月によって受診券の送付時期が異なります。受診券が届きましたら受診をお願いします。(昭和22年5月～8月生まれの方は9月に発送します。)

《舟橋村国民健康保険加入者以外の方》

健康診査の受診券は加入している医療保険者(※)から送付されます。村が実施する特定健診も受診できますが、「健康診査受診期間」「受診先」「本人負担額」「受診方法」「健診内容」等については、加入している医療保険者等により異なります。詳細については、医療保険者からの案内をご確認ください。

※「医療保険者」とは、各会社の健康保険組合や全国健康保険協会等のことを言います。

《40歳未満の方》

舟橋村に在住の40歳未満(昭和58年4月1日以降に生まれた方)の方で、健診を希望される方は、集団健診にて「40歳未満の健診」を受診することができます。「受診料金」「健診内容」は、『特定健診』に準じますが、腹囲測定は行いません。「持ち物」については、受診券がありませんので、本人確認のできるもの(「保険証」や「運転免許証」等)をご持参ください。

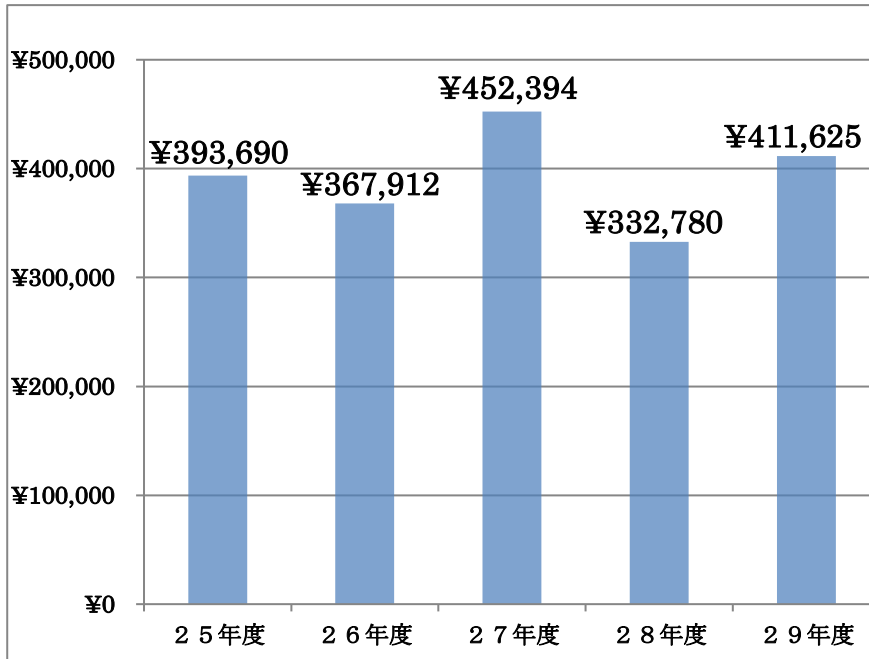
《人間ドックを受診される方》

舟橋村国民健康保険加入者の方、後期高齢者医療制度加入者の方は、人間ドック受診費用の一部助成を受けることができます。助成金額、申請方法等はそれぞれ異なりますので、役場生活環境課(Tel 464-1121)までお問合せください。

※人間ドックを受診される場合、特定健診、後期高齢者の健診を受診することができませんのでご注意ください。

～舟橋村国民健康保険の状況～

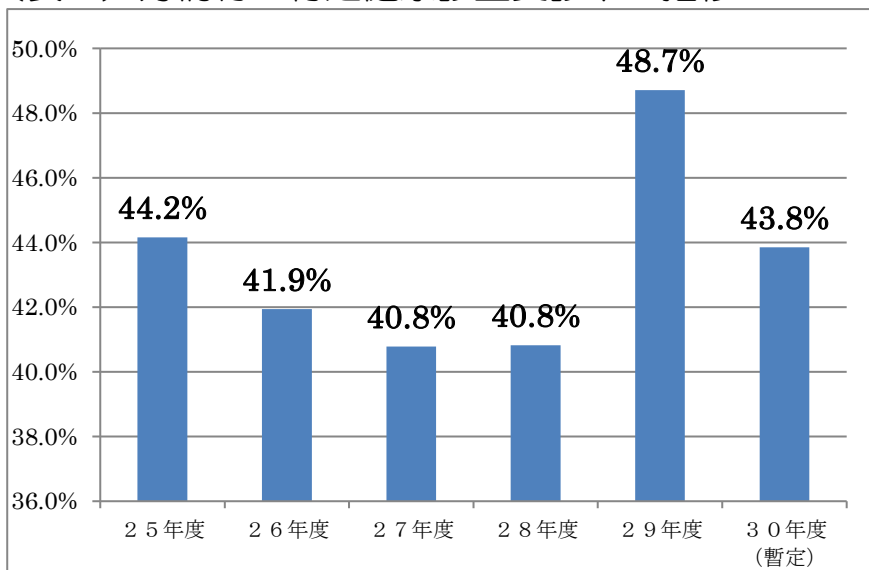
(表1) 舟橋村の1人あたり医療費の推移



平成25年度から29年度の「一人あたり医療費」をみると、毎年度増減を繰り返しています。

これは、舟橋村の被保険者数が少ないので、1人でも高額な医療を受けた方がおられると、急激に医療費が増加する傾向にあるためです。

(表2) 舟橋村の特定健康診査受診率の推移



平成24年度から30年度の「特定健康診査受診率」をみると、40%台の横ばいで推移しています。

舟橋村では、ご自身の健康状態の確認や疾病の早期発見・治療のため、1年に1度健診を受診することをお勧めしていますが、受診率が伸び悩んでいる現状があります。

診療費の抑制には、1人1人が健康に留意し、病気の発症や重症化を予防することが大切です。1年に1度は健診を受け、ご自身の健康状態を確認しましょう。また、日頃の食事・運動・睡眠等の生活習慣について振り返り、より良い習慣となるよう見直してみましょう。

平成28年度より、特定健康診査の受診率に応じて国から交付金が得られる制度がスタートしました。特定健康診査の受診率が上がると、得られる交付金の額も増加し、舟橋村国民健康保険の財政安定化につながります。受診率向上に向け、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。